

公益社団法人日本心理学会 2025 年度第 1 回（通算第 16 回）総会議事録

1. 日 時 2025 年 6 月 29 日(日) 13 時 30 分—15 時 20 分
2. 場 所 公益社団法人日本心理学会事務局会議室・Zoom 会議室 (Web)
3. 社員総数 302 名 (定款第 21 条により定足数は 152 名)
4. 出席した社員 247 名 内訳 出席 108 名 (うち対面出席 6 名, Web 出席 102 名)
議決権行使書提出 12 名
委任状提出 127 名

代理人名の記載のない委任状については、尾崎 由佳代議員を代理人とすることが了承された。

5. 定刻に阿部 恒之理事長が、本総会は Web 会議システムを併用して開催する旨を宣言した。当 Web 会議システムは、出席者が一堂に会するのと同様に、出席者の音声・画像が即時に他の出席者に伝わり、全ての出席者が適時・的確に質疑応答・意見表明ができる状態であることが確認されている旨、理事長より報告された。その後、この総会が定足数を満たしている旨報告された。
6. 阿部 恒之理事長より開会挨拶があった。
7. 議長の選任
議長の選任について諮り、満場一致で阿部 恒之理事長を議長に選任した。
8. 議事録署名人の選出
議長より議事録署名人として、浅野 倫子、日高 聡太両代議員が推薦され、満場一致で承認された。
9. 議事の経過及び結果

第 1 号議案 2024 年度事業報告承認の件

議長より 2024 年度事業報告について提案があり、資料に基づき審議し、満場一致で原案どおり可決承認された。

第 2 号議案 2024 年度決算承認の件

議長より 2024 年度決算について提案があり、資料に基づき審議し、満場一致で原案どおり可決承認された。

第 3 号議案 2024 年度監査報告承認の件

議長より 2024 年度監査報告について提案があり、一谷 幸男、金沢 創各監事による監査報告書の説明の後、資料に基づき審議し、満場一致で原案どおり可決承認された。

第 4 号議案 定款変更の件 (外部理事・外部監事、および令和 6 年公益法人制度改革に伴う変更)

議長より定款変更 (外部理事・外部監事、および令和 6 年公益法人制度改革に伴う変更) について提案があり、資料に基づき審議した。定款第 22 条に基づき、定款変更の決議に必要な「総社員の議決権の 3 分の 2 以上」(202 名) を満たす 247 名の賛成を得て、原案どおり可決承認された。

第 5 号議案 代議員・役員報酬規程改正の件

議長より代議員・役員報酬規程改正について提案があり、資料に基づき審議し、満場一致で原案どおり可決承認された。

第 6 号議案 定款変更の件 (終身会員就任年齢の変更)

議長より定款改正 (終身会員就任年齢の変更) について提案があり、資料に基づき審議した。定款第 22 条に基づき、定款変更の決議に必要な「総社員の議決権の 3 分の 2 以上」(202 名) を満たす 246 名の賛成を得て、原案どおり可決承認された。

第 7 号議案 名誉会員推戴の件

議長より名誉会員推戴について提案があり、資料に基づき審議し、満場一致で原案どおり可決承認された。

第 8 号議案 第 90 回大会の件

議長より第 90 回大会について提案があり、資料に基づき審議し、満場一致で原案どおり可決承認された。

第 9 号議案 第 91 回大会の件

議長より第 91 回大会について提案があり、資料に基づき審議し、満場一致で原案どおり可決承認された。

第 10 号議案 役員（理事及び監事）選任の件

議長は、本定時社員総会終結と同時に役員（理事及び監事）が任期満了となるので、別紙理事・監事候補者一覧のとおり役員を選任したい旨を述べ、1 名ずつ議場に諮ったところ、全ての候補者につき、賛成多数により原案どおり可決承認された。

10. 報告

(1) 2025 年度事業計画および予算

石金総務担当常務理事より、2025 年度事業計画および予算について報告があった。その後、理事長及び各常務理事より補足の説明があった。

(2) 名誉会員・終身会員就任年齢の変更（満 71 歳以上）

石金総務担当常務理事より、理事会にて名誉会員推薦規程を改正し、名誉会員の就任年齢を満 71 歳以上に変更した旨の報告があった。また、本総会において第 6 号議案の定款変更が承認されたことによって、名誉会員・終身会員ともに 2026 年度から就任年齢を満 71 歳以上とすることになった旨の説明があった。

(3) 外部理事・外部監事

石金総務担当常務理事より、公益法人制度改革によって外部理事・外部監事の設置が義務付けられた旨の報告があった。そして本学会での対応について、制度改革に関わる改正政令及び改正内閣府令の公布時点で、既に役員・代議員選挙にかかる手続きが進められていたため、選挙を公平、公正に行う観点から、役員選出までの期間に外部理事・外部監事の選定を行わない方針としたこと、また、本総会にて役員が承認されたことを受けて、速やかに外部理事・外部監事の選定手続きを開始する旨の説明があった。

(4) 認定心理士単位認定基準改定について（2027 年予定）

北村資格担当常務理事より、2027 年予定の認定心理士単位認定基準の改定について報告があった。

定款第 26 条の規定に基づき、議長および議事録署名人は以下に記名押印をする。

2025 年 6 月 29 日

公益社団法人日本心理学会総会

議長

阿部 恒之

議事録署名人

浅野 倫子

議事録署名人

日高 聡太